

## 第1章 計画策定の趣旨

### (1) 市の取組み

○福岡市では、平成23年度に「新循環のまち・ふくおか基本計画（第4次福岡市一般廃棄物処理基本計画）」を策定し、「元気が持続する循環のまち・ふくおか」を基本テーマとして、市民・事業者と共に働きながらごみ減量施策に取り組み、市民1人1日あたりのごみ処理量や1事業所あたりのごみ処理量は着実に減少するなど、一定の成果を上げてきた。

○一方で、現計画の想定を大きく上回る人口増加などの状況変化や現計画に見込まれていない新たな課題への迅速な対応が必要となっている。

### (2) 現計画策定後の状況の変化

#### ① 人口と事業所数の増加

○現計画の推計を大きく上回る人口の増加や好調な経済状況により事業所数が増加している。



#### ② 国等の動向

○現計画策定後、国等において新たな政策が決定され、今後の施策の方向性が示されている。

福岡市	2011 「基本計画」策定
	2014 第三次福岡市環境基本計画策定
国等	2015 国連サミットにてSDGs採択
	2015 パリ協定採択
国等	2018 第五次環境基本計画策定
	2018 第四次循環型社会形成推進基本計画策定
国等	2019 プラスチック資源循環戦略策定
	2019 食品ロスの削減の推進に関する法律
国等	2019 レジ袋有料化義務付け方針決定
	2019 パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

## 第2章 ごみ処理量等の現状

### (1) ごみ処理量の状況

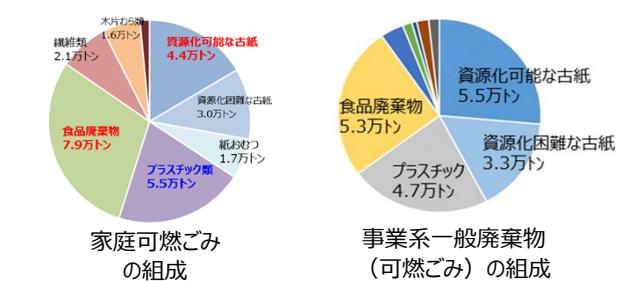
#### ① ごみ処理量の推移



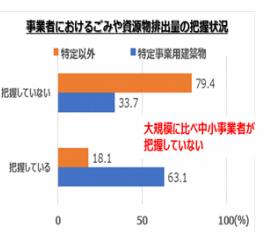
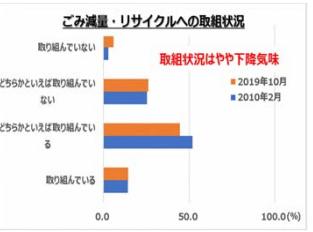
#### ② 原単位の推移



#### ③ ごみの組成



### (2) 市民、事業者の意識



## 第3章 将来推計

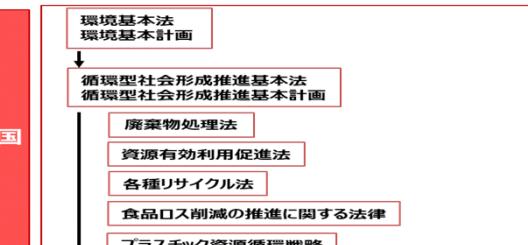
### (1) 福岡市の特性

- 今後も続くと想定される人口増加
- 観光・MICEによる交流人口の増加
- 好調な経済状況による事業所数の増加

### (2) 将来推計

## 第4章 計画の基本的事項

### (1) 計画の位置づけ



### (2) 計画期間

① 基準年度：2019年度（令和元年度）

② 計画期間：10年間

2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度)

計画期間10年間の長期ビジョンと、計画期間5年間の実行計画で構成し、第1期の実行計画を2021年度～2025年度とする。

# 第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画（素案イメージ）

## 第5章 基本方針・施策

### （1）テーマ、基本方針

#### テーマ

「みんなでつくる 未来へつなぐ 循環のまち・ふくおか」

市民・事業者・NPOをはじめ福岡市に関わる多様なひとびとが、持続可能な社会と良好な生活環境を将来世代へ受け継いでいくため、「福岡式循環型共生圏」の創造と「環境・経済・社会の好循環」が持続する都市の推進に取り組んでいく。

#### 基本方針

方針① 都市特性を踏まえた循環型社会づくりのさらなる推進	方針② イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造	方針③ 持続可能な社会の実現に向けた施策の推進	方針④ 適正処理の推進と環境再生
---------------------------------	------------------------------------	----------------------------	---------------------

#### 施策の方向性

○エシカル消費の推進 ○製造段階への働きかけによる環境配慮型商品の普及 ○環境関連産業のスタートアップ支援 ○交流人口をターゲットとした3Rの推進	○シェアリングエコノミーの普及などによるサーキュラーエコノモデルの構築 ○ICT・AIを活用した社会課題の解決 ○地域コミュニティによる小さな資源循環の確立	○単身者や高齢世帯等の多様なライフスタイルに合わせた資源循環の推進 ○廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減の推進 ○大規模災害に対応した災害廃棄物処理体制の構築 ○市内事業者へのE SGの普及	○3Rの基盤整備の推進 ○分別の徹底による適正処理、資源化の推進 ○海洋プラスチックごみ対策、不法投棄対策の推進
--	--	---	--

### （2）施策

#### ① 分野横断的施策

- ①ターゲットに応じた環境教育・広報啓発の実施 ②経済的手法の活用

#### ② 品目別の主な施策

古紙	プラスチック	食品廃棄物
○将来的あるべき姿 ・新たな資源の投入が抑制されている ・古紙回収率が向上している ・古紙の利用率が向上している  ○施策の方向性 ・発生抑制（ペーパーレス化）の促進 ・古紙の優先利用の促進 ・雑がみ等の資源化に対する認知度向上 ・世代別の施策（広報啓発、インセンティブ制度） ・地域の担い手不足への対応 ・事業系古紙の資源化徹底（分別区分追加）	○将来的あるべき姿 ・新たな資源の投入が抑制されている ・回収とリサイクルが推進されている ・プラスチックごみによる海洋汚染が低減されている  ○施策の方向性 ・徹底した発生抑制（リフューズの推進） ・代替素材の利用促進 ・分別の徹底 ・リサイクルルートの確立 ・河川や海への流出防止のためのポイ捨て防止、河川清掃活動の促進 ・適正処理の推進	○将来的あるべき姿 ・食品ロスが発生しないシステムが構築されている ・多様な資源化ルートにより食品廃棄物が有効活用されている  ○施策の方向性 ・発生抑制の推進 ・フードバンクの活用 ・食品関連事業者等との連携 ・食品リサイクルの推進

## 第6章 数値目標

### （1）数値目標

ごみ処理量（総量）のほか、ごみ減量の取り組みを実感しやすいよう、市民1人1日あたりや事業所1日あたりなどに換算した指標を検討する。

### （2）取組指標

取組指標については、資料2で提示した基本方針（案）に対応したもの及び排出量が多く重点的な対策が必要な古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物に対応したものを設定する。

## 第7章 計画の推進

### （1）進行管理方法

・実行計画の4年目（R6年度）に施策の評価検証を行い、検証結果や人口や経済状況など社会情勢の変化を踏まえ、5年目（R7年度）に次期実行計画を策定し、長期ビジョンの目標についても合わせて見直しを行う。

### （2）進行管理体制

・本計画の確実な実施を確保するため、毎年度、環境審議会において施策の進捗状況の評価・点検を行う。

・また、取組指標等の把握、事務事業の効果検証等により、PDCAサイクルを確立し、適切な施策の検証、見直しを実施する。

### （3）PDCAサイクル

